

COPY

株式会社イズラシ

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が能力を発揮し、女性社員も男性社員もさらに活躍できる環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1.行動期間 令和5年10月1日～令和7年3月31日

2.当社の課題

- ・女性の応募者が少ないため、応募者を増やす活動が必要
- ・所属部署により残業の偏りがある

3.目標と取組内容・実施時期

計画期間内の新卒採用時に占める女性の採用比率を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年10月～ 会社ホームページを刷新し、女性が活躍する様子を紹介する。
- 令和5年11月～ 会社説明会で女性社員の声を紹介する。
- 令和6年5月～ 女性社員にアンケートを行い、新しい取組や現状のルールの改善を行う。
- 令和6年7月～ 採用後、年に2回フォロー面談を行い上司に相談しやすい環境を作る。

目標2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

全社員の月当たりの平均残業時間を10%削減する。

<実施時期・取組内容>

- 令和5年10月～ 残業時間の現状把握を行う。
- 令和5年10月～ ノー残業デーを設定し推進する。
- 令和5年12月～ 全社員対象に年2回管理職がフォロー面談を行う。
- 令和6年1月～ 仕事の見直しとDX化を行い、残業時間の削減を推進する。